

## 令和8年1月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開催日 令和8年1月23日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 越川 和章	参事兼生涯学習課長 伊藤 尚志
	こども課長 宮田 浩司	学校教育課長 榎本 泰之
	中央公民館長 堀越 邦子	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信

事務局	こども課主幹 坂本 康宏	こども課副主査 高橋 秀和
-----	--------------	---------------

開会時刻 14:00

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

(1) 議案審議

- 議案第1号 酒々井町教育委員会教育長職務代理者に関する規則の制定について
- 議案第2号 酒々井町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第5号 令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第8号)

(2) 報告事項

- 報告第1号 後援申請の承認について

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

(2) 事務局報告

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

令和8年2月27日(金) 午後2時30分 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 14:35

## 開会の宣告

### 林教育長

ただ今より、令和8年1月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。  
議事日程により会議を進めます。

---

## 日程第1 議事録署名委員の指名

### 林教育長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
大宮委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 日程第2 教育長報告

### 林教育長

日程第2、教育長報告を行います。

12月に教育長報告をした小中学生人権作文集の続編です。

12月4日（木）から10日（火）までの人権週間に合わせて、町内の小中学校でこの人権作文を活用した授業が展開されました。作文そのものから成長した様子を前回報告した通りですが、更に指導後の児童生徒が書いた感想文から、更に心の変容があり素晴らしいと感じたので報告します。以下、感想文の一例です。

『心が温かくなりました。みんなのよい心が詰まった酒々井町だと感じました。小1』

『4年生の作文を読んで戦争や差別を無くして、自分やみんなを大切にして、楽しく暮らせる世界になって欲しいと祈っています。小2』

『中学3年生の「見た目で差別しない」と言うことが心に残っています。自分が差別されたいやだと思ったからです。小3』

『中学1年生の作文に「宗教や性別等の違いを気にせず、力を発揮できるような未来になって欲しい」と書いてありました。とても共感できました。自分も不用意な発言や行動で他人を傷をつけたり偏見を持ったりしないように気をつけたいです。小5』

『みんなの作文を読んで更に人権に対する考えが広がりました。「人は他人と違う部分が沢山あり、それを「異常」と捉えず「個性」と捉えれば差別はなくなる」と書いてありました。とてもポジティブな考えでいいなと思いました。誰かの心を「嬉しい」「ありがとう」等温かくさせる人間になりたいです。小6』

『人権作文を読んで、共感することや感心すること・新たに知ったこと等が沢山ありました。更に自分の中で広げていきたいです。人権作文を書いてきて、色々なことを考えることができ、それを共有し、またそこから新しいことを知ることが出来ます。酒々井町が行っている人権作文はすごいものだと思う。思いやりがあふれる町になって欲しいです。中3』

『見た目の違いや文化の違いだけで嫌な態度をとられることにすごく胸が痛みます。私は

先日、満員電車の中で誰よりも早く外国の方が老夫婦に席を譲ったことに感動しました。譲り合いの心が外国の方にも伝わっていると思うと、嬉しい気持ちになりました。お互いの文化を尊重し理解し寄り添い合うことが大事だと思いました。中3』

以上、児童のこたばを要約したものです。感想文は中学生が小学生の言葉に魅力を感じたり小学生が中学生の世界観を見つけ出したりして、沢山の感動が生まれていると感じました。学年を超えて自分を高めていることに児童生徒の成長を感じます。

この人権作文集からも小中連携事業の成果の一端を見ることが出来ます。

---

## 日程第3 議事

### (1) 議案審議

#### 林教育長

日程第3、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案5件と報告事項1件です。

それでは、議案第1号「酒々井町教育委員会教育長職務代理者に関する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

#### 宮田こども課長

議案第1号「酒々井町教育委員会教育長職務代理者に関する規則の制定について」

酒々井町教育委員会教育長職務代理者に関する規則を制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項において職務代理者の指名を、第25条第4項において事務局職員への委任又は臨時に代理させることができる規定がございしますが、今回の規則の制定はその「教育長職務代理者」の職務並びに取り扱いについて、必要な事項を定めようとするものです。

規則は3つの条文からなり、第1条はその目的、第2条は職務代理者の指名、第3条は事務局職員への代理、という構成でございします。

なお、この規則の施行日につきましては、議決後の公布日を施行日といたします。

議案第1号「酒々井町教育委員会教育長職務代理者に関する規則の制定について」は、以上でございします。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

#### 大塚委員

今まで教育委員を務めていながら、分からなかったことがきちんと整理されて、教育長職務代理者がどういうものかよく分かって良い規則だと思いました。

#### 村重教育長職務代理者

私も昨日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律13条の条文を見て、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と記載があり、教育長職務代理者のことを指しているのだと思いましたが、教育長職務代理者とは書いていないので、改めて酒々井町教育委員会の規則で、教育長職務代理者が行うこと等を明文化することは良いことだと思います。

#### 林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

#### 林教育長

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町教育委員会教育長職務代理者に関する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

#### 林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第1号は可決されました。

#### 林教育長

次に、議案第2号「酒々井町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

#### 宮田こども課長

議案第2号「酒々井町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町教育委員会会議規則の一部を改正する規則を制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

主なものについてご説明させていただきます。

第2条からご説明いたします。

第2条に第2項として新たに、告示する内容を明記いたしました。

第3条第2項中「毎月」を「原則として毎月」に改めます。

第5条は「議案の発議」の規定について、急を要する場合などについて新たに規定するものです。

現行第10条及び第14条を削り、第13条は第23条に繰り下げましたので、また後ほど触れさせていただきます。

改正案第22条は「会議の公開」について規定するものです。

非公開案件の取り扱いについて、その詳細も含め明確に規定したものでございます。

改正案第23条は、先に削除いたしました現行第10条の「職員の出席等」につきまして、ここに改めて規定しております。

改正案第24条は「請願」についての規定ですが、特に第3項、必要がある場合は請願者に出席を求め趣旨を聞くことができる規定を追加しました。

改正案第28条は、「議事録の署名」については、議事録の署名を行う者のうち、「議事録を作成した職員」を削除いたしました。

改正案第29条では、「議事録の公表」について、今回の改正に伴う非公開案件の取り扱いについて明確に規定を行いつつ、町議会案件など、非公開としていた理由が消滅したものの取り扱いなどを新たに規定いたしました。

最後に、この規則の施行日につきましては、議決後の公布日を施行日といたします。

議案第2号「酒々井町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

#### 大塚委員

第29条の「議事録の公表」について、「会議を非公開とした理由が消滅した場合は、速

やかに当該議事録を公表する」と明記したことは、会議で話し合った内容が伝わり、良いことだと思います。

#### 林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

#### 林教育長

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

#### 林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第2号は可決されました。

#### 林教育長

次に、議案第3号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

#### 宮田こども課長

議案第3号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

主なものについてご説明させていただきます。

第2条からご説明いたします。

第2条は用語の定義を定めたものでございますが、これまでの3項目に加え、「附属機関」「委任」「代理」「専決」の4項目を新たに定義することで、規則をわかりやすくするものです。

現行第3条「辞職」についての規定でございますが、教育長及び委員の辞職については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条に規定があることから本規則においては削除し、次条以降を繰り上げます。

改正案第4条です。教育委員会の議決事項についての規定です。第8号を「県費負担教職員の任免その他進退に関する内申に関すること。」に改めその他文言の整理を行うものです。

改正案第6条は、教育委員会から教育長への委任事務についての規定ですが、第2項として、町長から教育委員会に委任される事務があった場合についての取り扱いを規定いたしました。

現行第8条（教育長の職務）については、先ほどの現行第3条同様に削除いたします。

改正案第7条、教育長の専決事項について、第2号に職員の任免・給与その他の人事についてを教育長の専決事項として追加いたしました。

さらに、現行第9条第1項第8号の「就学援助費の受給資格の認定及び支給事務に関すること」を教育長の専決事項から削除いたします。

改正案第18条は「会計年度任用職員」についての規定でございます。

現行の制度に基づき規定の見直しを行いました。

最後に、規則の施行日につきまして、議決後の公布日を施行日といたします。

議案第3号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**林教育長**

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

**大塚委員**

細かいところまで直していただき、事務も大変であったと思いますが、教育長や教育委員会が行うことが分かりやすくなったと思います。

**林教育長**

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

**林教育長**

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**林教育長**

挙手全員です。

したがって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

**宮田こども課長**

議案第4号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」

酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

処務規程の改正については、今回の「行政組織規則」の改正により条文の変更等があるため、引用条文の改正を行うものでございます。

こちらの規則の施行日につきましても、議決後の公布日を施行日といたします。

議案第4号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」は以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

**林教育長**

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑なし)

**林教育長**

特に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**林教育長**

挙手全員です。

したがって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

**林教育長**

事務局から説明願います。

**宮田こども課長**

議案第5号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）」

令和8年第1回町議会臨時会に提出する令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）【教育に関する事務に係る部分】について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき町長より意見を求められましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

教育費歳出・令和7年度予算現計、「補正前の額」が、11億8,091万8,000円のところ、補正額75万4,000円を追加しまして、合計で11億8,167万2,000円にしようとするものです。

財源はすべて一般財源でございます。

内容についてご説明いたします。

9款教育費・1項教育総務費・2目事務局費の3節職員手当等に165万3,000円の増額ですが、これは職員人件費ですので総務課において計上したもので、9款教育費・5項保健体育費・3目給食センター費の3節、職員手当等の165万3,000円の減額と対になっております。

学校給食センターの廃止に伴い、給食センターから学校教育課へ職員の配置換えがございましたが、それに伴う人件費の措置替えでございます。

次に、9款教育費・2項小学校費・1目学校管理費、酒々井小学校施設整備管理事業のこども課分、工事請負費で75万4,000円の増額でございます。

酒々井小学校体育館の放送設備について不具合が生じており、これまでは業者の助けも得ながらなんとか活用してまいりましたが、学校としても大きな行事となる卒業式も控えていることから、緊急に1月臨時議会に補正予算として計上させていただきました。

議会の議決が得られれば、卒業式に向けて早急に改修を行いたいと考えております。

補正予算の内容については以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

#### 大塚委員

1月臨時議会で可決した後、放送機器の工事を行うことになるかと思いますが、卒業式までに直りますか。

#### 宮田こども課長

卒業式に間に合うよう、迅速かつ確実に進めていきたいと考えております。

#### 林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

#### 林教育長

他に質疑ないので、これから採決を行います。

議案第5号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）」について賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

#### 林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第5号は可決されました。

## (2) 報告事項

次に報告第1号「後援申請の承認について」を議題とし、事務局から説明願います。

## 宮田こども課長

報告第1号「後援申請の承認について」

行事の共催及び後援に関する規定により申請のありました行事について、酒々井町教育委員会行政組織規則第9条第1項第6号の規定により後援を専決しましたので、同条第2項により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、3件となりますが、3件目の『井戸端もみじ寄席』につきましては、すでに終了しているイベントですが、これまでの会議にて報告が漏れておりましたので今回ご報告させていただきました。以上でございます。

## 林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

## 林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第3「議事」を終わります。

---

## 日程第4 教育委員会事業報告

### (1) 委員報告

#### 林教育長

日程第4、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は12ページの資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

#### 大宮委員

私は、1月11日(日)に行われました成人式の式典に出席しましたので、報告いたします。

今年度は、男性135名、女性110名、合計245名が大人の仲間入りをしました。昨年度は雨模様、今年は強風でしたが、会場では久々の再会にとっても賑やかでした。

二十歳の意見発表では、「周りの評価に息苦しさと悩んだこともあったけれど、今はなりたい自分を見つけて失敗や挫折を糧に、何があっても生きていこうと思った。」とあり、また、「参政権があるのだから、しっかりこれからの日本の未来への責任を持っていきたい。」とそれぞれ発表され、しっかりと自身の意見が言えたことに感動しました。

また、酒々井に生まれたことに誇りを持つと話されていましたが、保育園、幼稚園の頃、何もできず周りの人たちの手を借りて大きくなった新成人を見て、会場にいらした親御さん同様感慨深い思いでした。

以上です。

#### 河端委員

1月16日(金)、市町村教育研究協議会に参加いたしました。今回はオンライン形式で開催され、代表として教育長が対応を務めました。冒頭では、文部科学省より教育行政全般に関する説明が行われ、その後、分科会へと移行しました。

第1回分科会では、「教育委員会の機能強化・活性化」をテーマに、各市町村の現状や課題について意見交換・協議が行われました。教育委員会の役割の明確化や、地域社会との連携強化等多岐にわたる意見が出されました。

続いて、第2回分科会では、「公立小中学校の適正規模・適正配置」をテーマに協議が進

められました。各市町村における少子化の進行や、学校施設の老朽化といった現状が共有され、今後の再編計画や適正配置の在り方について具体的な議論が交わされました。

今回の協議を通じて、今後の教育行政の在り方や教育委員会の方向性について改めて考える機会となりました。特に、少子化に伴う学校の統廃合や、地域に根ざした教育の推進が喫緊の課題であることを再認識しました。我が酒々井町においても、同様の課題を抱えており、今後も関係機関と連携しながら、地域の実情に即した教育環境の整備を進めていきたいと考えます。

以上です。

#### 大塚委員

第45回新春駅伝大会が令和8年1月17日（土）総合公園で開催されました。小学生の部13チーム、女子の部5チーム、中学生男子の部1チーム、一般の部6チームが参加して健脚とチームワークが競われました。

この日は部活の大会や入試と重なり、中学生の参加が例年より大幅に少なく残念でした。女子の部では生徒が足りなかったようで、陸上部顧問の小澤先生もメンバーとして走りましたが、「小学生速い！」と息を切らしていました。

毎年、先生方もチームとして参加してくれるので応援するのが楽しみなのですが、今年は大室台小学校の先生方1チームだけでしたので、少し寂しく思いました。一般の部には役場の精鋭チームも参加して健闘してくれました。それにしても酒々井アスリートクラブは速かったです。小学生の部と一般の部で1位2位を独占しました。

日曜日の都道府県対抗女子駅伝には、千葉県代表の佐倉高の3年生が「部活と勉強を両立させる。」と頑張って8人抜きました。今頃共通テストを受けているのだろうなと思いつつ、酒々井の駅伝も頑張れる子ども達がみんな参加できる日にちにならないかなと思いました。終了後、菜の花クラブの会員さん達が作って下さった豚汁がふるまわれました。

一人もケガや事故がなくお天気も良く開催できて良かったです。関係の皆様、準備・運営・後始末お疲れ様でした。

以上です。

#### 村重教育長職務代理者

私は1月18日（日）に行われた第8回リッチハートコンサートについて報告いたします。

昨年9月に続き本年度第2回目のリッチハートコンサートで前回とは違った嗜好で観客を魅了しました。

1部の1曲目の「春の海」は、新春にふさわしい曲で本来は箏と尺八の二重奏で有名ですが、それを片岡和子さんのピアノと鈴木葉子さんのバイオリンでアレンジし、なるほどと思わせる程、スーッと耳に入ってきました。

8曲目の「落葉松」は、青山真子さんのソプラノソロが会場に響きわたり、歌唱後、「ブラボー」が連呼されました。

11曲目の「砂山」は、今福充さんのテノールがこれも会場に響きわたり、歌唱後「日本一」と観客からコールがあり、拍手が鳴りやみませんでした。

12曲まで、四季を代表する曲を並べて、バラエティに富んだ内容でした。2部に入る前に、出演者の紹介と1部終えての感想があり、プリミエールは「音が良い」「響きが良い」「唄やすい」などのお褒めの言葉がありました。

その後、羽取さやかさんのソプラノソロ2曲は、高音が会場に響きわたり、脳裏に焼き付く様な素晴らしい美声でした。

その後のリッチハートコンサート2度目の出演となる井上貴子さんのサクソソロの白鳥は、しっとりと癒されました。

その後も6名のソロの定番曲が続き、これまた癒されました。

最後にオペラ「椿姫」より乾杯の歌を全員で、その演目の終わりには、鳴りやまない拍手と「ブラボー」あちらこちらで「アンコール」それに応えて、新春にふさわしい「ラデツキー行進曲」でフィナーレを飾りました。今回も盛りだくさんの内容でした。

私の隣に金塚町長がいらっしゃって、「素晴らしい」を連呼していました。リッチハートコンサートを気に入っていただけたのではないかと思います。

次回はどんなコンサートになるのか楽しみです。

以上です。

**林教育長**

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

**村重教育長職務代理者**

他にございません。

## **(2) 事務局報告**

**林教育長**

次に、事務局報告をお願いします。

**宮田こども課長**

(報 告)

**榎本学校教育課長**

(報 告)

**伊藤参事兼生涯学習課長**

(報 告)

**堀越中央公民館長**

(報 告)

**佐藤プリミエール酒々井館長**

(報 告)

**林教育長**

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

**林教育長**

特にご意見、ご質問等ないようですので、これで日程第4、教育委員会事業報告を終わります。

---

## **日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時**

**林教育長**

続きまして、日程第5「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

**宮田こども課長**

次回会議の予定ですが、令和8年2月27日(金)午後2時30分より、役場西庁舎2階第1会議室で予定しております。以上でございます。

**林教育長**

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は2月27日(金)午後2時30分から

開催することよろしいですか。

(全員了承)

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

---

### 閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和8年1月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

(14:35)

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課